



令和5年度 睦沢こども園 入園申し込み



睦沢こども園では、来年度（令和5年度）入園を希望される0歳児（入園時に生後6か月を経過する乳児）から小学校就学前のお子さんの入園申し込みの受付を行います。

現段階で、来年度途中に保護者の方の職場復帰や求職等により、入園をお考えの方も、必ずこの期間にお申し込みください。

入園対象児

【1号認定】

平日の9：00から13：30まで教育活動を行う従来の幼稚園

3歳児～5歳児

（平成29年4月2日生～令和2年4月1日生）

【2号・3号認定】

保護者が仕事や出産の前後および病気などにより、家庭で保育できない場合にお預かりし、教育・保育活動を行う従来の保育所

0歳児（生後6か月を経過した乳児）～5歳児

書類配布開始

令和4年9月12日（月）から 睦沢町役場 福祉課 子育て推進班にて配布

入園申し込み受付

受付期間 令和4年10月13日（木）～31日（月）※土、日曜日、祝日を除く
8：30～17：00

受付場所 睦沢町役場 福祉課 子育て推進班

申し込みに必要なもの

①睦沢町子どものための教育・保育給付認定申請書（全員提出）

②睦沢町立睦沢こども園入園（変更）申込書（全員提出）

③令和5年度睦沢こども園入園申込に係る確認書（全員提出）

④送迎方法確認書（3～5歳児全員）

⑤お子さんを保育できないことを証明する書類（2号・3号認定のみ）

就労証明書、自営就労申立書、申立書（求職・就学・病気等）

- ・必要書類の様式は、睦沢町役場福祉課子育て推進班で配布しています。
- ・令和5年度分書類は、令和4年9月12日（月）より配布します。また、睦沢町のホームページからダウンロードすることも可能です。
- ・申し込み受付時に「入園意向カード」を御記入いただきます。

- ・勤務先の都合で就労証明書の取得に時間がかかる場合は、早めに就労先に書類の記入をお願いし、提出時にはすべての書類をそろえて窓口にお持ちください。

令和5年度途中入園をお考えの方へ

- ・現段階で、育児休業から復帰する等、令和5年度途中入園をお考えの方も、必ず申し込み期間内にお申し込みください。
- ・入園には、約2～3か月の事務手続き期間が必要となります。転居や求職のために途中入園する場合は、早めに相談・お問い合わせください。

※例 10月15日から入園希望の場合

入園受付は月ごととなっています。入園希望日の属する月の初日（10月1日）から入園の扱いになります。10月1日より登園が可能です。遅くとも入園希望日の属する月の2か月前の月初め（8月1日頃）には入園に必要な書類を提出していただきますので、問い合わせは7月中となります。

※令和4年1月2日以降に、睦沢町に転入された方、転入を予定している方

保護者の令和4年度課税証明書（非課税証明書）が必要となりますので、下記を御参照ください。課税証明書は、前住所地での発行となります。

なお、すでに役場福祉課にこども医療助成申請の関係書類で課税証明書等を提出されている場合は、御相談ください。

睦沢町への転入日及び転入予定日 (住民票の異動日)	入所希望日	
	令和5年4月～令和5年8月	令和5年9月～令和6年3月
令和4年1月2日～令和5年1月1日	令和4年度市区町村民税 課税証明書（非課税証明書）	提出不要
令和5年1月2日以降	令和4年度市区町村民税 課税証明書（非課税証明書）	令和5年度市区町村民税 課税証明書（非課税証明書）

※令和5年度課税証明書については、令和5年6月以降交付可能となりますので、各市区町村にお問合せください。

お問い合わせ先

書類配布・入園申し込み・保育料について

睦沢町役場 福祉課 子育て推進班

睦沢町下之郷 1650-1

Tel 0475-44-2578

園生活・持ち物について

睦沢町立睦沢こども園

睦沢町上之郷 1736

Tel 0475-44-0050

